参考資料

令和2年度第3回地域福祉専門分科会における主な意見

内容	ご意見
プラン構成案について	●仙台市として断らない相談をそれぞれの分野の領域でどのような体制で進めていくのかによって、困窮分野の書き方が変わってくるだろう。生活困窮者自立支援の位置づけについて検討が必要。 ●（2ページ）被災者支援について、今「被災」をどう定義するのか。 ●（2ページ）「自助・共助・公助」について。地域の考え方で「互助」がある。3ページの上の図にある隣近所の部分のように、町内会に入っていない方も含めた小さいグループを作ることができればよいと思う。隣近所の方との付き合いがあれば、それが自然と地域とつながっていけると思うので「互助」という言葉も検討してほしい。 ●（2ページ）「自助・共助・公助」について。地域住民がともに支えあうことは一般的には「互助」という考え方で、「共助」は制度化された相互扶助と認識しているため、検討してほしい。［別途いただいたご意見］ ●3ページの「地域」の考え方の上下2つの図が難しくわかりにくい。下の図について、誰ともつながらず、孤立してしまった方に焦点を当てていくことが本当の意味での支えあいだと思うので、その点をもう一度議論し、誰のためのプランかをもう一度意識していくことが必要。 ●3ページの下の図について。「親族」より「家族」という表現の方がよいのでは。［別途いただいたご意見］ ●4ページの様々な主体の協働の枠組みの中に、再犯防止については保護司、更生保護施設、自立準備ホームも入る必要がある。 ●（8ページ）外国人の相談について。社協では外国人への貸付に苦慮している部分がある。外国の方も共生の枠組みに入れる必要がある。 ●（9ページ）住まいについて。具体的な施策内容として住宅確保要配慮者居住支援法人の活動の充実が出てくるのではないか。また親亡きあとの障害者の方の地域での生活についても、住まいの部分に盛り込む必要があるのでは。 ●（10ページ）町内会に関して。町内会未加入の方たちをどう支援していくのか。未加入者自身の責任ということで支援の外とするのか、何らかの形で包摂していくのか検討が必要。 ●（11ページ）「地域差の広がり」について。厳しくとらえると、今後人口減少が進んでいくときに、うまくいっていない地域についてもしっかり支援をするのか、それとも見切りをつけるのか、いずれ考え方をまとめていかなければならない時期がくるだろう。今回の計画に書くべきものかは分からないが、理想論だけを書き続けていいのか非常に難しいところだ。町内会活動への支援など、市として今後どうするかを考えていく必要があるだろう。

内容	ご意見
プラン構成案について（続き）	●地域差への対応について、現実に計画のイメージ通りに進まない地域もかなり出てくる可能性が高いと思われる。悩ましい課題だが、たとえばアンケートなどにより、各地域がどの程度まで進んでいるか等について、定期的に把握することが必要だと思う。［別途いただいたご意見］ ●このプランは誰が見るものなのか。一般市民が対象でも様々な方がいるので、一番理解していただきたいターゲット（地域・町内会？）を絞り込み、わかりやすく資料を作り、多くの方に仙台市のことを理解してもらうことが必要。それにより住民意識が向上し、住みやすい、支えあうまちづくりができるのでは。文字だけではなく視覚的に見てすぐに理解できるもの、興味をもって見てもらえる資料だとよい。［別途いただいたご意見］
成年後見、再犯防止に関して	●第5章「成年後見制度利用促進～高齢者や障害者の意思を尊重し、生活を支える」と第6章「再犯防止推進～立ち直ろうとする人を支える」について、章題と副題に違和感を感じる。成年後見制度は他の支援制度もある中での一つであるし、再犯防止は立ち直りが必要な様々な方への支援の一部であるという流れにしないと全体像に違和感を覚えてしまう。 ●第5章（成年後見）のタイトルについて。「高齢者や障害者の意思を尊重する」のは、成年後見人が、後見人として活動する際の大切な心構えであるが、制度の趣旨をより正確に伝えるために「～（高齢や障害により）判断能力が不十分な方の生活を支える」（※（）は省略可）などと修正してはどうか。［別途いただいたご意見］ ●再犯防止について ①保護司の成り手がいない中で、良し悪しは別として、市役所職員や社協職員が保護司を兼務したり、保護司の充足のために自治体から推薦するなど、罪を犯した人に寄り添う姿勢を見せる必要があるのでは。 ②罪名により更生保護施設で受け入れできないときには「清流ホーム」が引き受けていることが多いため、シェルター機能の拡充も盛り込むことが必要。 ③罪を犯した人で、年齢が高く成育歴をたどれないと障害認定できない場合があるが、必要な場合には、成育歴をたどれなくても積極的な制度活用によりサポートする体制が必要。 ●第5章（成年後見）と第6章（再犯防止）について、地域にいろんな方々がいる中で、特に支援が必要な立場の方たちへの思いとして、章立てして取り上げることには違和感はない。ただし、資料2でいうところの「成年後見」「再犯防止」「生活困窮」の下に、子どもたちの貧困や虐待に対しても「子ども・子育て応援推進」のような項目があると良いと感じた。章立ては必要ないかと思うが、地域共生社会の推進に必要な要素だと思う。［別途いただいたご意見］

内容	ご意見
「生きづらさ」について	●計画に記載の「生きづらさ」という表現について。最近使われるようになったのかもしれないが、大変重い印象を受けるため、もう少し表現を工夫できないか。 ●「生きづらさ」を抱えている人は、既存の支援制度などに「はまらない」人というイメージを表現しているのではと思う。困窮者支援の現場では、生きづらさ、生きにくさ、不器用さを感じる方々と出会うことが多いが、そうした「はまらない」人がたくさんいることを表現しているのではないか。 ●「生きづらさ」は様々な文献等で使用されているため、それほど違和感は感じない。［別途いただいたご意見］